

## 第3回協議会（勉強会）の概要について

1 日時  
平成25年7月11日（木）15:30～16:45

2 出席者  
松村佳子委員  
花山院弘匡委員長職務代理  
佐藤進委員  
森本哲次委員  
藤井宣夫委員  
富岡將人教育長

3 テーマ  
「教育再生実行会議での議論について」

4 協議内容  
事務局が、教育再生実行会議の「教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）」で新たに提言されている制度について説明した。また、教育委員会制度改革をめぐる諸団体の議論や、第二次提言を受けての各都道府県の知事及び教育長の意見について報告した。

報告を受け、委員から現行制度の問題点と第二次提言における変更点について質疑があり、事務局が、現行の地方教育行政に指摘されている課題について、文部科学省提出資料に挙げられている4点（（1）権限と責任の所在が不明確（2）地域住民の意向を十分に反映していない（3）教育委員会の審議等が形骸化している（4）迅速さ、機動性に欠ける）について説明した。

また、教育行政の責任体制について、新制度では、知事が教育長を任命、罷免することができるが、指揮監督権はなく、教育長が全責任をもつという形になることや、国の権限について、地方公共団体に対する是正・改善の指示が、今回の提言で拡大されていることについても説明した。

次に、委員から提言後の流れについて質問があり、事務局は「現在、第二次提言を受けて、中教審で詳細な制度設計を行っているところ。おそらく来年の通常国会では法改正も含めた結論が出るのではないかと説明をした。

今後について、委員から「現行制度の問題点を解消するため、制度改革を目指しているということについては理解できたが、議論が早急すぎる感がある。現行制度の問題点を十分検証し、制度改革が、子どもたちや教員のためになるようなものであってほしい」という意見が出た。

次回は8月8日（木）の予定で、教育再生実行会議の第三次提言について議論を深めることにする。